

障がい者福祉計画策定 事業計画

【計画の目的】

障がいのある人、一人ひとりが地域の一員として尊重され、自己選択と自己決定のもとに、安心して自分らしく自立した生活を送ることのできる地域社会の実現のために、本市における障がい福祉施策の基本的な方向性を定め、必要な施策を着実に推進していくことを目的として策定。

【計画の位置づけ】

≪大和市障がい者福祉計画≫

| 計画名 | 根拠法 | 定める事項 | 性格 |
|----------|----------|------------------|------|
| 障がい者福祉計画 | 障害者基本法 | 取り組むべき障がい者施策の方向性 | 基本計画 |
| 障がい福祉計画 | 障害者総合支援法 | 数値目標及びサービス見込み量等 | 実施計画 |

【計画の期間】

- ・障がい者福祉計画：平成 21 年度に平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間の計画として策定され、今年度は進行管理及び来年度の計画策定に向けた準備を行います。
- ・障がい福祉計画：平成 23 年度に平成 24 年度～平成 26 年度の 3 カ年計画として策定され、今年度は進行管理及び来年度の計画策定に向けた準備を行います。

| 年度 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|----------|----|----|----|----|----|
| 障がい者福祉計画 | | | | | |
| 障がい福祉計画 | | | | | |

【平成 25 年度事業スケジュール】

平成 25 年 7 月 23 日 第 1 回大和市障がい者福祉計画審議会
 平成 25 年 11 月頃 第 2 回大和市障がい者福祉計画審議会 計画策定開始予定
 平成 26 年 3 月頃 第 3 回大和市障がい者福祉計画審議会

- ・平成 26 年度における障がい福祉計画策定に関する今後の方針及び進行スケジュール等の確認。
- ・コンサル業者の委託検討及び候補者選択 等